

新型コロナウイルス感染症対策 鹿島市対応方針（第3弾）

【市主催のイベント・催しについて】

全国的には感染拡大が収束に向かう兆しが見えないが、佐賀県は一定程度収まっている地域であるため、4月1日以降については、一律に中止、延期等はせず、「3つの条件が同時に重なる場」を回避するなど、十分な感染症対策をしたうえであれば、実施してよいものとする。

ただし、不特定多数の者が集まる大きなイベント、屋外行事でも濃厚接触（バス等で移動）がある場合は再度検討する。

今後、県内や市内に感染が確認された場合はただちに自粛等を行うものとする。

【民間や実行委員会形式でのイベント・催しについて】

原則、主催者の判断となるが、市としては、4月1日以降、一律に中止、延期等を要請することはせず、「3つの条件が同時に重なる場」を回避するなど、十分な感染症対策をしたうえであれば、実施してよいものとする。

ただし、今後、県内や市内に感染が確認された場合は改めて自粛等の要請を行うものとする。

【市の施設利用の考え方】

全国的には感染拡大が収束に向かう兆しが見えないが、佐賀県は一定程度収まっている地域であるため、4月1日以降については「3つの条件が同時に重なる場」を回避するなど、十分な感染症対策をしたうえで、通常通り利用できるものとする。

ただし、今後、県内や市内に感染が確認された場合は改めて施設ごとに判断する。

【感染が拡大している地域への移動について】

感染が拡大している地域への移動については、感染の可能性を踏まえ、対策を各個人で取っていただくようお願いする。

※「3つの条件が同時に重なる場」とは

- ① 換気の悪い密閉空間
- ② 人が密集している
- ③ 近距離での会話や発声が行われる

※十分な感染症対策とは

- ① 発熱や風邪のような症状のある方については、参加・利用を見合わせるように告知する。
- ② 参加者への手洗い、咳エチケットの徹底
- ③ 会場入口にアルコール消毒液の設置
- ④ 会場の定期的な換気

＜県民の皆さまへのお願い＞

新型コロナウイルス感染症は、日本国内においても、首都圏のみならず、隣県の福岡県など九州内においても感染者が増えています。

県内では、これまで1名の感染者が確認され、その後新たな感染者は確認されておりませんが、国内の現状を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の感染防止のために、次の点について、ご協力をお願いします。

＜新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために＞

- 「密閉」「密集」「密接」が重なる場所を避け、特に「密閉」とならないよう、常に“換気”に気を付けてください。
- 感染が拡大している地域への不要不急の外出を避けてください。

- 特に、若い方は、感染しても軽症の方が多く、自分が感染していると気づかずに、ご高齢の方や持病をお持ちの方など、リスクの高い人などにうつしてしまう場合がありますので注意してください。
- テレワークや時差通勤、在宅勤務などを積極的に実施しましょう。
- 日頃から、こまめな手洗いや咳エチケットに努め、県から発する正しい情報を基に落ち着いて行動しましょう。
- 自己健康管理（十分な栄養と睡眠など）をしっかりと行いましょう

なお、発熱や風邪症状がある場合は、外出を控えてください。

また、発熱等が4日以上（ご高齢の方や持病をお持ちの方などは2日程度）続くようであれば、最寄りの帰国者・接触者相談センター（保健福祉事務所）にご連絡いただきますようお願いいたします。

令和2年3月30日

佐賀県知事 山口祥義 よしのり

帰国者・接触者相談センター

設置場所	電話番号	対応時間等
佐賀中部保健福祉事務所	0952 - 30 - 3622	対応時間：平日 8:30～17:15
鳥栖保健福祉事務所	0942 - 83 - 2161	※ただし、緊急の場合は夜間・土日も含め 時間外も対応可能です。各保健福祉事務所に 電話いただきますと、自動応答メッセージが 流れますので、最後までお聞きいただき、 その指示に従って対応してください。
唐津保健福祉事務所	0955 - 73 - 4186	
伊万里保健福祉事務所	0955 - 23 - 2101	
杵藤保健福祉事務所	0954 - 22 - 2104	